

平成23年度
第1回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会議事録

日時：平成23年12月7日（水）

場所：合同庁舎2号館5F共用AV会議室504

土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第1回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会を開催させていただきます。

技術検討会の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長であります平岩農村計画部長からあいさつを申し上げます。

農村計画部長

農村計画部長の平岩でございます。日ごろから大変お世話になっております。開会に当たりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

本日は、年末のお忙しい中、平成23年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）第1回の技術検討会にご出席いただきましてありがとうございます。また農業農村整備事業の推進につきまして、いろいろなご指導、ご協力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

補助事業につきましては、政策評価法に基づきまして事業の効率性や実施過程の透明性の一層の向上を図るということで、事業採択後の一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価をいたしまして、補助金交付の方針の決定を行う再評価というものと、事業完了後おおむね5年経過をした後に事業評価を実施する事後評価を平成14年度から実施をしているところでございます。

評価に当たりましては、客観性、あるいは透明性、公正さなどを確保し、また大所高所からご専門のご意見を賜るといような趣旨で、検討会においては学識経験豊かな先生方に委員になっていただきまして、ご意見をいただいているところでございます。

本年度は、関東農政局におきまして、再評価が1事業種4地区、事後評価が8事業種9地区でございます。来年の3月の評価結果の公表に向けて作業を進めているところでございます。本日は評価結果の案を説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見を述べていただければと思っております。

簡単ではございますけれども、いろいろとご指導賜りますようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

土地改良管理課長

ありがとうございました。

それでは、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。出席者名簿がお手元にあるかと思しますので、こちらを参照していただきながら進めさせていただきます。

まずは、技術検討会委員の皆様をご紹介させていただきます。

埼玉大学大学院理工学研究科教授であります浅枝隆委員でございます。

日本大学生物資源科学部教授の河野英一委員でございます。

信州大学農学部教授の佐々木隆委員でございます。

続きまして、関東農政局補助事業評価委員を紹介させていただきます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

それでは、議事に入りたいと思いますが、(1)の「委員長の選出について」でございます。関東農政局補助事業評価委員会技術検討会設置要領第3の2に基づきまして、委員長は委員の互選により選出するものとなっているところでございます。

事前に、事務局のほうから各委員にご相談させていただきましたところ、事務局に一任ということでございましたので、河野委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

各技術検討会委員
(異議なし)

土地改良管理課長

では、河野委員に技術検討会の委員長をお願いしたいと思います。

また、技術検討会の傍聴の可、発言者を明記した議事録等の公表につきましても事前に各委員の皆様からご了承をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

本日の技術検討会は、補助事業再評価技術検討会と補助事業事後評価技術検討会合同開催ということになります。従って、本日は前半に再評価、後半に事後評価の議事を行うこととしたいと思います。

それでは、(2)以降の議事進行につきましては、河野委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

河野委員長

河野でございます。議事次第に従いまして議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

まず、「(2)再評価地区について」でございます。再評価の進め方につきまして、まず事務局より説明をお願いします。

事務局

(『国が行う補助事業の再評価について』等により、二段階評価の実施、評価対象地区、技術検討会委員の意見について説明。)

河野委員長

ただ今事務局から説明がありましたとおりで、本技術検討会は第二次評価対象の地区について討議をいたし、第三者の意見として取りまとめるということでございます。

それでは、第二次評価対象地区の畑地帯総合整備事業「北総中央Ⅱ期地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(農地整備事業(畑地帯担い手支援型))「北総中央Ⅱ期地区」について説明。)

河野委員長

評価結果案についていかがでしょうか。委員の皆様、ご質問、ご意見等をお願いします。

浅枝委員

排水については、河川側との調整も調整済みということによろしいわけですね。

水利整備課長

河川部局とは常に連絡をとって協議をしております。

浅枝委員

それで、私の感想を申しますと、調整池を様々な用途に利用できないかと考えます。最近こうした調整池はいろいろな用途に使われて、それが別の、例えば環境に対するもののような価値を生み出してきているということもあります。単に調整池というだけではなくて、そうした利用をすることで、もっと多くの価値が生み出せると感じます。

河野委員長

他にいかがですか。

佐々木委員

下流域との協議というところが一つポイントになってくると思うんですけども、これから協議を始めるということによろしかったでしょうか。

水利整備課長

新たな浸透式についてはこれからの協議になりますが、今までもそれぞれ下流域の管理組合等に対して、当然何回も協議を重ねました。しかしながら、下流域の管理組合等からは、従来方式の調整池の設置を認めてもらえなかったという経緯でございます。

佐々木委員

そうすると新しい方式にした場合は、下流域の管理組合等の同意の見通しは、当然あるのだと思いますけれども、そのへんのところはどうでしょうか。

水利整備課長

新しい方式になりますと、下流域の同意そのものは特に必要なくなるということを前提にして、浸透式に転換しようということを考えているところでございます。

ただ、実際の話は、この浸透式の調整池をどれだけ設置しなければいけないとか、場所をどうするのか、そういったことは当然これから検討し地元調整も当然出てくると思いますので、そういった意味での地元調整はこれからの話になります。

佐々木委員

分かりました。それからもう1点、説明資料に費用対効果の表がありましたが、これは新しい方式でということになるのでしょうか。

水利整備課長

これは現在の計画のものに、既に決まっている用水路減分のみを入れ替えて算定しております。

佐々木委員

その新しい方式にした場合に、工事費はどのくらいに変化すると見通しを立てておられるのでしょうか。

水利整備課長

その詳細については、これから検討ということになりますが、今まで用水路を整備しようと思っていた部分が減るということから、極端に事業費は減るかと思いますが、ただ先ほど説明しましたように、調整池の数自体が現在よりも増える可能性もありますので、それについては今後検討していきたいと考えております。

佐々木委員

ありがとうございました。つまり大幅に増えるということは、ないということよろしいのでしょうか。

水利整備課長

そのように考えております。

佐々木委員

ありがとうございました。

河野委員長

この地区のB/Cは1.09でよろしいですね。これが検討後にかなり違ってしまうということにはなりませんよね。

水利整備課長

当然、今後用水路を減らし、また排水調整池についても新しい方式に転換する中で、いわゆるコストのほうは減ると思われれますので、B/Cについては算定し直すということになりますが、当然1はクリアできるような見通しの下で計画を作っていくつもりでございます。

河野委員長

浸透式の調整池ですけれども、ここから流れ出る水は恐らく九十九里のほうへ流れていくでしょうから、調整池の水質が下流側に与える悪影響というような問題は出てきませんか。

水利整備課長

地下水への影響については、これから調査をして検討していきたいと考えております。

浅枝委員

幾つぐらい調整池、浸透式のものを造る予定になっていますか。大体で構いません。

水利整備課長

現在20足らずの調整池を予定していますが、その調整池の数よりは多くなるのではないかと。特にその地域内で浸透させるということで、小分けにしていく傾向にあると思います。今後詳細を詰めてまいりたいと考えております。

浅枝委員

幾つぐらい調整池、浸透式のものを作る予定になっていますか。大体の数で構いません。

水利整備課長

現在、調整池等について検討しているので、後日ご報告させていただきたいと思います。

河野委員長

はい、分かりました。今は肥料の使い方がだいぶ少なくなっていますが、まだ多肥料の農業が行われています。この調整池に入ってくる窒素分はかなりの量になると思います。それによってアオコが生えるとかというようなことにもなると思います。

浅枝委員

先ほど伺ったのは、これをうまく使えば。委員長も今おっしゃった、肥料を用いることによって生ずる悪い影響を、この調整池の中で多少緩和することが可能だと思います。そうした利用をすることで下流の河川の浄化にもつながりますし、いわゆるBの中には書かれていませんが、それによって、むしろこの計画変更はプラスに働くという気がしています。

河野委員長

これから、しっかりした計画変更ができて行けば構わないと思いますし、B/Cもそんなに低くならないようですので、その方向であればいいかと思いますが。

整備部次長

若干ご説明いたします。この補助事業の再評価委員会というのは、基本的には補助事業ですので事業主体は都道府県にあります。

ただ、その事業の多くは、交付金事業になってきておまして、ますます国の色が薄くなってきていますが、一方、交付金といえども国民の税金を出しています。その事業自体は国でつくられた事業実施要綱・要領に基づいて実施されているわけです。

この農政局での再評価委員会というのは、事業が長期化してきていると、期限を切ってチェックをした上で、進め方について、技術的指導するということになっております。

今日は第1回でございますので、またいろいろご質問もあろうと思いますし、また今日お持ち帰りになって、改めて見ていただいて、疑問の点、ご質問があれば事務局のほうに出していただきたいと思います。また、第2回も予定してございますので、その際にまた委員の方から頂きましたご指摘について、こちらからお答えをした上で、委員の方に今後の進め方についてご助言を頂きたいと思います。

こうすべきではないとか、非常に素晴らしければこのまま進めるということもあろうと思いますが、場合によってはやはり一度立ち返って、この事業を今後もやるかどうか事業子細を考えるべきだというふうな意見もいただいても差し支えないことになっております。今日は、第1回でございますし、いろんなご質問、ご意見を頂ければと思っております。また、第2回に向けてのご意見を頂いて、今後の進め方についてもご発言いただければと思っております。

河野委員長

はい、分かりました。

佐々木委員

もう1点お伺いしたい点があります。補足説明資料のところの背景・経緯等の②に、「事業費を負担する市の財政事業による継続的な安定した工事計画の樹立は困難になっている」という指摘がされております。これも技術的な問題と同時に非常に大きな問題として位置付けられるのだらうと思いますが、この辺の②の見通しというのも、ちょっとお分かりになりましたらお伺いできればと思いますが。

水利整備課長

特に地方の財政、市の財政、ここは富里市になりますけれども、非常に厳しい財政事情がございます。県なりともよく打ち合わせをして市と協議をした中で、厳しい財政事情の下ではございますが、地域産業の基幹である農業を振興すべく、市にも財政負担を求めていくというようなことで進めて協議をしていきたいと考えています。

河野委員長

これの置かれた状況等から考えて、今日お出しいただいている計画はいい方向だらうと思います。ただ、財政事情の関係はよく分かりませんが、これでお進めいただいて結構だと思います。地元等のいろんな了解を取ることには大変かとは思いますが、この計画を進めるとすると、浸透池ということになるらうかと思しますので、さらにご検討いただければと思います。

河野委員長

続きまして(3)の「事後評価地区について」でございます。本年度は計9地区となっております。本日のこの9地区の議事の進め方につきまして、まず事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(議事の進め方について説明。)

河野委員長

パワーポイントを活用してご説明いただくということです。それではまず、「かんがい排水事業西天竜宮所地区」につきまして、ご説明よろしく願いいたします。

水利整備課長

(資料を基に、「かんがい排水事業西天竜宮所地区」について説明。)

河野委員長

この地区は、サイホンの改修のみを行ったということでございますが、先生方いかがでしょうか。

佐々木委員

本地区の事業は、地域の農業にとってある意味生命線でもある用水路ですので、その大本の部分が老朽化しているということですから、改修する意味は非常に大きいと思っています。

一点、教えていただきたいんですが、総事業費が約16億円に対し、資料2のほうの費用対効果分析のところを見ますと当該事業による費用が約120億円になっております。この差はどういうところから出てきているのか、ちょっと大き過ぎるような気がするのですが、いかがでしょうか。

地域整備課長

これは計算が間違っていると考えられます。総費用総便益比の総費用というのは、この42年間にかかる、この事業が終わった後の当該区域の中にある水利施設を直さなければならない費用、そういうものも含めるとということになりますので、この場合だとその他の費用の所がもっと大きい数字になり、当該事業による費用としては16億円に近い数字になるべきで、先生のご指摘のとおりですので再度計算をし直す必要があります。

河野委員長

それにつきましては調整をよろしくお願いいたします。

浅枝委員

私もこの事業は非常に重要な事業と思っています。それで一つだけお伺いしたいことがあります。老朽化した施設を改修したことで、生活環境や自然環境において、災害面での地域の不安を解消できたとか、漏水が防止されたとかといったことがあった場合、こうした効果は、「B」のほうに含まれることになっていますか。

水利整備課長

費用対効果分析につきましては、例えば今のところで維持管理費の節減効果であれば、あくまでも施設を整備した場合としなかった場合ということで、基本的にここの部分はマイナスになります。ですから、ここの数字には反映はされておられません。ただ、本地区の場合は事業実施後のアンケート調査を実施しておりますので、地域住民とかダム下流部のほうから、農業以外についてもずいぶん効果が出ているということで聞いております。

浅枝委員

例えば生活環境における災害防止ということを考えてとしたら、この「B」というのはもう少し大きくなる可能性があると考えていいわけですね。実際には、なかなか表しづらいかもかもしれませんが。

水利整備課長

はい。定量的にはなかなか表せないですが、定性的にはそういう形になります。

浅枝委員

分かりました。B/C1.03は少し低いような感じがしましたので、確認としてお聞きしただけです。

河野委員長

十分効果のあった地区だと思います。

それでは、次にまいります。「畑地帯総合整備事業横野平地区」につきましてお願いいたします。

田中水利整備課長

(資料を基に、「畑地帯総合整備事業横野平地区」について説明。)

河野委員長

畑地帯の整備、桑畑をこんにゃくいも畑等に転換したということで、B/Cも1.28と非常に

高い値になっております。要望も強かったということで、いかがでございましょうか。

佐々木委員

質問ではありませんけれども、この地区は養蚕がメインでありましたが、畑地帯の整備を行ってこんにゃくいも等が栽培できるようになるというところで、作物転換を進める上で高い効果があった事業だと感じております。またその結果、平均耕地面積も増え、経営も安定化してきたということで、効果を非常に発揮している地域ではないかというふうに感じました。

浅枝委員

今のご意見には私も全く同感ですが、その辺りをうまく表せる評価指標がないのかと感じております。また、資料の最後の所に「国内外の産地間競争が激化する中、有効な手段として今後も取り組んでいく。」というように書かれていますが、そうしたものはB/Cだけでは伝わってこないと思います。しかし、客観的には、これは非常に重要なことだろうと思います。うまく表現していただければいいと思います。

河野委員長

B/Cでも高い事業効果は分かりますが、本当にいい事業ですのもう少し何らかの指標を活用してモデルになるような、いい表し方というのを検討していただければと思います。それから私はよく分かりませんが、こんにゃくいもというのは、連作障害はないのですか。

生産部長

連作は可能な作物です。

河野委員長

連作が可能であるが、稲作と一緒に、まずは土作りとか耕土培養はきっちりと行う必要があるということですね。ありがとうございました。

続きまして、「経営体育成基盤整備事業西吉見南部」についてよろしくお願いたします。

農地整備課長

(資料を基に、「経営体育成基盤整備事業西吉見南部」について説明。)

河野委員長

この地区は水田の農地整備でございます。もちろん汎用化にも向かっており、麦や大豆も収益性が上がっていると考えられます。特筆すべきは専業農家の割合が増えてきたということで、土地利用集積がうまくいったんでしょうか、そういう意味では成功をしている例かと思えます。

それから、後継者がいない農業者が75%ということでしたが、それでもこの地区なら5、6人の農業者がいれば大型機械でやれるような所ですので、それ程心配ないかとも思いますが、先生方はいかがでしょうか。

浅枝委員

よろしいですか。ここもいわゆる産業構造の変化から第1次産業への就業人口割合が減っていますが、専業農家が多くなったという訳ですから、そうした意味では少し農業が強くなってきたということですね。それをうまく表す指標を何か考えていただきたいという感じが

いたします。

それと、この事業の目的と全然違いますが、地図を見ていただくと分かりますように、この地域は周りに家が建てられている所です。ここにこの事業があることによって、広い水田面積が残されています。首都圏にこうした場所が残されるということは、実は重要な意味があります。そうしたことは評価結果には書きづらいかもしれませんが、何かうまく入れ込んでいただければという気がします。

もう一つこれは今後の課題と思いますが、やはり首都圏ということを考えれば、水田で環境に配慮した耕作を行うことで、水田による環境維持の価値をより高めることが重要になる場所でもありますので、そうしたところも考えていただければと思います。

河野委員長

気候緩和の効果であるとか、水辺空間にもなりますので、そういうところをうまく表わせば更によいかと思います。

佐々木委員

この地区では、点在していた不耕作地をほ場整備と同時に換地を行って、ある部分は農地として販売する、ある部分は公共用地としてまとめるということで不耕作地をゼロにし、その上でいわば新しい営農が出てきたという地域だと思うんですが、換地を行いつつ、それで農地を販売するなどしながら不耕作地をなくしていったというのは、この事業とセットでやられたものなのでしょうか。

農地整備課長

これについては事業とセットで実施をしております。特に農地の販売については公社が一部入っております、そこを活用して実施をしております。

佐々木委員

分かりました。ありがとうございます。

河野委員長

ここもうまくいっている地区だと思います。よろしく願いいたします。

それでは、10分ほど休憩を取りたいと思います。3時から再開させていただきます。

(休憩)

河野委員長

それでは、「経営体育成基盤整備事業岩井地区」につきましてご説明お願いいたします。

農地整備課長

(資料を基に、「経営体育成基盤整備事業岩井地区」について説明。)

河野委員長

農地の利用集積が進んだということですが、兼業農家も専業農家も減っています。専業農家が増えていけば、と思ったのですが、そうではないんですね。

農地整備課長

専業農家については、そのような結果にはなっていませんでした。

河野委員長

全体としては、農業をやめられる方が多いということでしょうか。

農地整備課長

全体的に減少傾向にあります。

河野委員長

館山自動車道にあるこの「道の駅富楽里」は繁盛しているんですか。

農地整備課長

観光客等を中心に、かなり繁盛しているということで聞いております。

浅枝委員

事業実施前後の写真を見ますと、先ほどの埼玉県の例と同じように、この事業がなければ、耕作放棄地化や無秩序な乱開発が行われる運命の場所だと思えます。それが止められているという大きな効果があると思えます。

ただ、そうすると、今後の課題の所で書いていただいておりますが、それをもっと活かす道を考えるべきだろうと思えます。道の駅ということもございましたが、道の駅を利用するにしても、それをどのように組み込んでいくか、ここは館山が近いわけですから、観光という面においても非常に大きいポテンシャルがあるわけですね。そうしたものを地域の中にどう取り込み、システムを構築していくのが非常に重要になってきているように思えます。

佐々木委員

ここも認定農業者がいなかったのが4人出てきたということですから、稲作を中心にした営農が効率的にできるようになったと、そういう地域だと思えます。

今、浅枝先生も言われていたところなんですけど、耕作放棄地が減ってきている、あるいは無秩序な乱開発が減っているということなんですけど、こういった数字は何か分かりますでしょうか。耕作放棄地がこれだけ減りましたよ、というような数字ですね。

農地整備課長

耕作放棄地の面積等につきましては、確認の上、次回ご報告をさせていただければと思います。

佐々木委員

それからもう1点。これも費用対効果分析の説明資料のところですが、文化財発見効果というのがありますが、これはどのようなものとしてみればよろしいのでしょうか。

地域整備課長

文化財を発掘するためには費用（調査費）が掛かります。文化財発見効果というのは、調査費イコール効果というふうにするのがこの投資効率方式の算定方式でして、本来ならば、この事業をやらなければ別途教育委員会とか、そういうところが調査費を払って文化財を発

掘ることになります。それをこの事業をすることによってその調査費が必要なくなる、そういった効果のみているということです。それを耐用年数で割り戻して、ちょっと難しい計算をするんですが、その年効果額というものを算出します。

佐々木委員

分かりました。ありがとうございます。

河野委員長

それでは続きまして「畑地帯開発整備事業東山口地区」について、よろしく願いいたします。

農地整備課長

(資料を基に、「畑地帯開発整備事業東山口地区」について説明。)

河野委員長

水田と茶畑の整備を行った事業でございますが、新たな農地も産み出されB/Cも1.09と高い効果があるようです。いかがですか。

佐々木委員

本地区も、事業によって茶園が造成されて10haから53haぐらいまで茶の面積が増えたところで、更に大型機械の利用が可能になって営農効率が非常に上がったということで、効果が非常にはっきりしていると思います。これによって担い手の育成というのめかなり進んだのではないかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

農地整備課長

担い手の状況につきましては、正確には把握はしておりませんので、県に確認し、次回ご報告させていただきます。

河野委員長

では、よろしく願いします。ほかに何かございませんか。

浅枝委員

ここで実際に整備されているものは、例えば排水路、農道、調整池、用水路などですね。用水路の場合は分かりますが、農道、あるいは排水路等もあるかもしれませんが、いわゆる農業収益に反映できる費用以外のものはなかったのでしょうか。農業以外の効果もあってもいいように感じます。例えば、調整池にしても、場合によっては治水にも関係してきますし、こうしたことが何らかの形で反映されてもいいように感じます。

農地整備課長

効果の関係につきましては、定量的に分かる指標というのがなかなかない中で、どこまで把握できるか、また県のほうにも確認をした上で次回ご報告をさせていただきたいと思えます。

河野委員長

続きまして「一般農道整備事業中村西地区」についてお願いいたします。

農地整備課長

(資料を基に、「一般農道整備事業中村西地区」について説明。)

河野委員長

農道整備によって、みかんとだいこんの生産力が上がったということであり、B/Cも1.11となっています。事業としては、農道だけの整備ということになりますね。

佐々木委員

ちょっと教えていただきたいんですが、たい肥のことが記述されているんですが、この地区の畜産についてはどんな感じになっているのでしょうか。

畜産課長

畜産課から説明させていただきます。神奈川県では、畜産農家数は減少傾向にありますが、県全体、本地域とも酪農を行っている方が点在しているというような状況と考えていただければと思います。

以前は養豚などもありましたが、臭いの問題などから本地域ではどちらかといえば酪農が継続されていると考えられます。

ただ、先ほども申しましたとおり、神奈川県全体として、この10年で戸数もだいぶ減っておりまして、ちょっと厳しい状況ではありますが、本地区や伊勢原地域では、まだ県の中では盛んにやっている、そういう感じですよ。

佐々木委員

その酪農をやっている方々が、この地区にあるたい肥舎を利用している、そういうふうになっているわけですか。

畜産課長

そうです。

佐々木委員

分かりました。それからもう一点、たい肥舎が道路沿いにあるということなんですが、この道路ができてからたい肥舎が新しく造られたとか、たい肥舎以外に何か新しいものができたとか、何かそういった変化というのはいかがでしょうか。

農地整備課長

ちょうどこの道路を整備することにより、大型運搬車両が入ることが可能になりましたので、この事業とともにたい肥舎を設置したということで聞いております。

佐々木委員

分かりました。ありがとうございます。

浅枝委員

神奈川県ということもあって仕方がないところもありますが、いろいろなものがマイナスになってきている部分もあるとは思いますが。そうした中、例えばですが、生活環境が良くなったとしますと、それに対しては道路整備の果たす役割は重要なことだと思います。多くの

人が集落にいるはずなので、どのぐらいの数の人がそうした便益を受けているかといった情報はないでしょうか。

また、これは農道の場合はあまり考える必要はないかもしれませんが、大体どのぐらいその道路が使われているのかというデータ等があれば、農道の整備によって出てくるプラス分が出てくるという気がいたしました。道路の評価というと、やはりそうした評価が必要です。

また、プラス要因になっているものとして、専業農家が増えているとありますね。先ほどと同じですが、これをうまく指標にして表せないですか。これはある意味足腰の強い農業を育てていくための重要なポイントだと思います。何かよい指標を見つけていただきたいなと思います。

農地整備課長

先ほど農道の利用状況といいますか、主体的にどういう方が利用されて、どのぐらいの交通量かというところにつきましては、ちょっと数字的なものを確認しておりませんので、次回確認をした上でご報告できればということで考えております。

河野委員長

この後出てくる集落排水もそうですが、農道の利用状況把握は難しいとは思いますが。

浅枝委員

難しいですね。可能であれば結構です。

河野委員長

それでは続きまして「農業集落排水事業金山東地区」について、よろしく願いいたします。

地域整備課長

(資料を基に、「農業集落排水事業金山東地区」について説明。)

河野委員長

本地区では定住人口も戸数も増加していますが、都市化している地域なんですか。

地域整備課長

そうですね、農村部にしては人口は割に増えている地域であるということです。ですから計画の人口も高く、それに見合ったように人口は増えているという感じです。

佐々木委員

すみません、一点だけ教えていただきたいんですが、この周辺は水洗化はもうかなり進んでいる地域なんでしょうか。

地域整備課長

確認いたします。進んだとしても、先ほど申しましたように事業所は合併浄化槽ではなく単独浄化槽が据えてあるということもあります。恐らく単独浄化槽はかなり入っているとは考えられますが、合併浄化槽については申し訳ありませんが把握しておりません。周辺状況について確認いたします。

浅枝委員

事業所というのは、例えばどんな事業所ですか。

地域整備課長

飲食店や幼稚園、あとはガソリンスタンドのほか、様々な工場や製作所などです。

浅枝委員

では健康に有害となる物質を出しているような事業所もありますか。

地域整備課長

そういったものはございません。基本的に農業集落排水施設は、重金属等が入るような工場からの排水は入れないというのが基本ですので、そういったものは基本的にないと考えられます。

浅枝委員

平成12年にBODが3.1mgになっていますが、これは先ほどの計画処理水質とか計画流入水質に比べて、やや低いですか。これはどういう意味ですか。

地域整備課長

これは河川の水質になります。太田市のほうで毎年河川の水質を計測しておりまして、これは放流河川のちょっと下流のほう、太田市と他の市の境の所で計測していることから、必ずしも本地区の効果だけではなく、ほかも含めての効果になると思います。

浅枝委員

分かりました。そうすると、その河川に繋がるまでの水路というのも当然あるわけですね。

地域整備課長

そうです。河川に落として、それが下で拾われているということです。

浅枝委員

はい。これは書き方ですが、「蚊やハエが減少した」という表現がありますが、確かに減るでしょうけども、もう少し、河川の水質の改善効果をうまく表現するような形にできないかという気がします。

河川の水質を浄化すると、様々なところで生態系に対していい影響がありますので、それは悪臭や蚊、ハエの発生減少だけではなく、もう少しポジティブなものをいろいろ書いていただくといいという気がします。もし、県などでそうしたデータがあれば、それも入れていただく効果が際立ってくるかという気がします。

河野委員長

ではその辺りの検討もお願いいたします。

続きまして「田園空間整備事業塩山勝沼地区」について、よろしくをお願いいたします。

地域整備課長

(資料を基に、「田園空間整備事業塩山勝沼地区」について説明。)

河野委員長

田園空間、エコミュージアムというようなことですが、そうすると事業主体は甲州市であって、受益者負担の原則があるんですが、それは市が出しているということですか。

地域整備課長

市町村負担になります。ですから当時は勝沼町と塩山市までで、地元負担はなしということでした。

河野委員長

これはいい取組内容なんですけれども、事業仕分けで廃止された事業ですね。

浅枝委員

私は、こうしたものを一つの活性化材料にすればいいと思いますが、ただ一つ気になりましたのが、これらの施設の入場料は無料ということですか。

地域整備課長

はい。フットパスを歩いていただいただけなので、旧田中銀行の入場料についても特にお金は取っていません。そこに、ボランティアの方が案内をしたりお茶を出したりということをしております。

浅枝委員

なるほど。お金は取っていないわけですか。と言いますのは、何かお金に換算できるものがないかなと思ったからです。例えば朝市などで売上げがこのぐらいありましたとか、何でもいいですがそうしたものを表すことはできないでしょうか。もちろんこれが事業費の11億に相当するような額には絶対にならないとは思いますが、このぐらいの見返りが実はありますとか、また例えばアンケートをとって、ここに行きたいか、行きたくないかとか、いろいろありますよね、旅費をどのぐらいかけても行きたいとか。何でもいいと思います、何かそうしたお金に直せるようなものがあると、少し説得力が出てくるという気がしました。

もう一つは、甲州市が事業主体と伺いましたが、これは民間を引き込むことはできないのでしょうか。民間の知恵みたいなもので経営収支をプラスにしていくような、そうした動きはできないのかなという気がいたしました。

地域整備課長

浅枝先生の最初にお話のあった何か数字的に弾けないかということなんですけど、例えばトラベルコスト法とか、そういう方法で計算する方法はあるかと思いますが、そのためにはやはりどれぐらいの人が入ってきて、どういう方面から来られていてとか、そういう基礎データがないと、なかなか数字として積み上げて計算することは難しいと考えます。

確かに、先ほど申しました朝市とのコラボレーションとか、あるいは縁側カフェとあって、よそから来た人がその食材とか農産物とかを消費するとか、あるいはブドウの加工園でワインを買って帰るとか、それなりの消費活動はあるんでしょうけれども、それを数値的に整理して表すにはなかなか難しいかなということでございます。

あと、民間団体が入ってくることは非常にいいことかと思いますが、先ほど言った食材や特産物などを買っていくというのはありますけれど、こういうものを運営していくというのは、なかなかそれでお金が落ちてくるというものではないと思いますので、そこも厳しいか

とは思いますが。しかしながら、そういったご意見もあったということで、県のほうにもアドバイスしたいと思えます。

河野委員長

難しいとは思いますが、年間200万人を超える来訪者数があるので、何か把握できそうな気はいたします。

地域整備課長

確認の上、次回ご報告できればと思えます。

佐々木委員

この地域はブドウとワインという特産物に加えて、今のお話だとコミュニティ施設といったものを核にしてこの事業を組み立てていて、縁側カフェやフットパス祭りなど非常に面白いことをやられているな、と伺っておりました。

この事業は、いろんな目的があると思うんですね。外から人を呼び込もうという点と、もう一つは地元の人たちが自分の農村を再認識しようという意味合いがあったような気がするのですが、何かこの地域はアンケートとかとられたのでしょうか。

地域整備課長

申し訳ありません。山梨県においても事後評価を実施していますが、その際には特にアンケートは実施していないようです。

佐々木委員

その地域の方々が、どういうふうに自分たちの地元を再認識されたのかなど、その辺りが出てくると面白いなと思ったのですが、分かりました。

地域整備課長

いただいたアドバイスはまた県に返しまして、これからでも、できればそういったことを取り組んでいただくようにアドバイスしたいと思えます。

河野委員長

最後になりますが「中山間地域総合整備事業で田沼地区」について、よろしく願いいたします。

地域整備課長

(資料を基に、「中山間地域総合整備事業で田沼地区」について説明。)

河野委員長

ここも整備された施設がうまく活用されているところです。

一つ教えていただきたいのですが、保全管理水田というのはどういったものですか。水を溜めておくだけの水田ですか。

地域整備課長

保全管理ですから、作付けはせずに例えば耕してそのままにしておくとか、水張りしているかどうかまでは不明ですが、放っておかず何らかの手入れをしてある水田です。ただ、

作付けは何もしていないということです。

河野委員長

ほかに何かございますか。

浅枝委員

一つだけ。これは農村公園だけではないですが、整備するということは、やはり、水辺に住んでいる生き物に対しては影響は大きいと思います。

例えば整備した農村公園は、事業実施前の状態がもし湧水池であったのなら、もっとたくさん水辺の生物が住んでいたはずですが。整備が悪いというわけではないですが、そうしたことに配慮して整備を行っていくという姿勢や意識が必要のように思います。

河野委員長

この農村公園についてですが、もともとここに池のようなものがあったわけですか。

地域整備課長

いえ、もともとは耕作地だったそうです。水田が耕作放棄地化していた所を伐採し、また、たまたまそこに湧水があったので、それを利用してこのような池などを造ったということです。

佐々木委員

一点だけちょっと教えていただきたいんですが、保全管理水田が減っているというのは素晴らしいと思います。ここで10名の耕作者が5.7haの農地を耕作しているというお話だったんですが、何か営農組合のような組織を作って、この10名の方が一緒にやっているとか、そういうことなんでしょうか。

地域整備課長

個人の間で貸し借りしているらしく、集落営農であるとか、営農組合などではないということです。

佐々木委員

そうすると、この地区の中では、かなり規模を拡大している方が増えてきたということになると思いますが、何か数字的に表すことは可能でしょうか。

地域整備課長

そう考えられます。データ等につきましては確認してみます。

河野委員長

先生方、全体を通して何かございますか。なければ、事後評価の質疑は終了いたしたいと思います。

(各技術検討会委員、意見無し。)

河野委員長

本日はありがとうございました。

評価結果（案）につきましては、本日委員の皆様から頂戴したご指摘やご意見を踏まえ、修正した上で次回の技術検討会までに最終的な評価結果の取りまとめをお願いいたします。また、先生方の追加のご意見がございましたら、12月14日（水曜日）までに事務局に連絡をいただきたいということでございます。

なお、各地区の「第三者の意見」案につきましては、私、委員長が事務局の協力の下、意見案を取りまとめることとしたいと思いますが、先生方、よろしいでしょうか。

（各技術検討会委員が了解。）

河野委員長

事務局から何かございますか。

事務局

（今後のスケジュールについて、説明。）

河野委員長

次回の技術検討会は2月1日を予定しているということでございますね。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は終了いたしました。この後の会議進行は事務局をお願いいたします。

土地改良管理課長

長時間にわたるご議論、あるいはご指導をありがとうございました。

閉会に当たりまして、関東農政局補助事業再評価委員会委員長代理であります安楽整備部部次長よりあいさつを申し上げます。

整備部部次長

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。今回のこのご質問、ご意見を踏まえまして、次回、再度われわれ事務局のほうから事業評価の結果（案）としてご提出させていただきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

土地改良管理課長

以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。